

平成 17 年 5 月 13 日

各 位

東京都千代田区二番町 5 番地 5
 会社名 21LADY株式会社
 代表者名 代表取締役社長 広野 道子
 (本名: 藤井 道子)
 (コード番号: 3346)
 問合せ先: 取締役社長室長 吉川 正英
 (TEL 03 - 3556 - 2121)

業績予想の修正に関するお知らせ

最近の業績の動向等を踏まえ、平成17年1月21日に公表した平成17年3月期(平成16年4月1日～平成17年3月31日)の業績予想を下記のとおり修正いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. [連結]

平成17年3月期通期業績予想数値の修正(平成16年4月1日 ~ 平成17年3月31日)

(単位:百万円、%)

	売上高	経常利益	当期純利益
前回発表予想(A)	3,816	14	50
今回修正予想(B)	3,695	36	110
増減額(B-A)	121	50	60
増減率(%)	3.1		
(ご参考)前期実績(平成16年3月期)	4,111	29	14

(参考)1株当たり予想当期純利益(通期) 2516円44銭

2. [単体]

平成17年3月期通期業績予想数値の修正(平成16年4月1日 ~ 平成17年3月31日)

(単位:百万円、%)

	売上高	経常利益	当期純利益
前回発表予想(A)	428	58	24
今回修正予想(B)	413	37	73
増減額(B-A)	15	21	97
増減率(%)	3.5	36.2	
(ご参考)前期実績(平成16年3月期)	379	25	12

(参考)1株当たり予想当期純利益(通期) 1681円16銭

3. 修正の理由

連結

当第4四半期の売上高につきましては、ヒロタ事業における1月及び2月の消費動向の低迷に加え、新規出店の遅れもあり予算を下回りました。3月につきましてはホワイトデーなどのイベントに対する積極的な販売体制をとり、月次予算を達成いたしました。1月及び2月の不足分を補うに至りませんでした。

経常利益に関しましては、減収要因に加え、外部要因であります鶏卵の価格が予想以上の高止まりを続けた影響も受け乖離が見られ予想を下回る見通しとなりました。

また、シューファクトリー事業におきましては、臨時の訴訟解決費用3百万円や、来期以降適用されます減損会計の前倒し処理として6百万円の特別損失への計上を行うなどの結果、一時的な費用負担が増えました。

1月以降、収益体質の強化を目指す過程において不採算店舗3店の退店と、新宿三越アルコット店と上海淮海（ワハイ）中路店の2店の出店を行いました。

以上の結果、通期においては、売上高予想 3,816 百万円に対して 3,695 百万円、経常利益予想 14 百万円に対して 36 百万円、当期純利益予想 50 百万円に対して 110 百万円の見込みとなりましたので、予想を修正させていただきます。

尚、4月につきましては、ヒロタ事業において、3月から続いて業績の回復を続けており、月次予算に対し売上高は達成し利益も大幅に上回っております。

単体

当第4四半期の売上高につきましては、当社事業の一つであるヒロタ事業が上述のように乖離したことに伴い、予想を下回る見通しとなりました。また、今後の更なる成長の基盤となる人財の増員など内部管理体制構築を図り、販管費が増加したことにより、利益水準を押し下げることとなりましたが、通期業績におきましては前期比で増収増益を達成いたしました。

なお、特別損失として連結子会社の株式会社リテイルネットに対する投資評価引当金 80 百万円を計上致しましたので、当期利益が大幅に減少しております。ただし、同引当金は連結決算においては消去され、連結損益には影響ありません。

以上の結果、通期においては、売上高予想 428 百万円に対して 413 百万円、経常利益予想 58 百万円に対して 37 百万円、当期純利益予想 24 百万円に対して 73 百万円の見込みとなりましたので、予想を修正させていただきます。

以上